

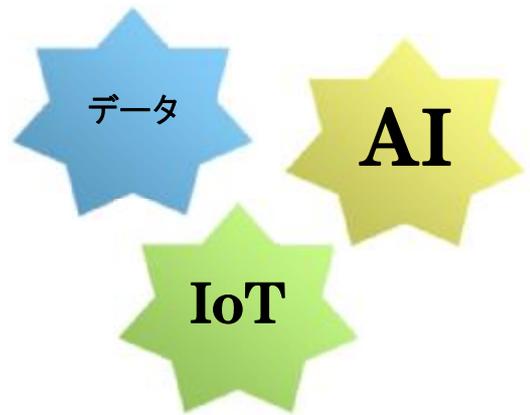
「AI」の法律問題

～ 知っておきたいAI開発契約の留意点 ～

いま、第四次産業革命で、「AI」(人工知能)が注目されています。

AIを用いて製品の検査の効率化したい
匠の技をもつ技能者の暗黙知をもっと活用したい
IoTで集めたデータから規則性を見つけて機械を効率よく制御したい

このようなお考えをもつ企業は多いと思います。しかし、その一方で
AIって一体どういうものなのか？
AIがあるとどうことができるのか？
AIの開発を依頼するためには何に注意したらよいのか？
というような悩みも多くあると思います。



そこで、経済産業省のAI・データの利用に関する契約ガイドラインの作業部会委員をしていた弁護士がこれらの悩みやAIに関する知的財産権を含む法律問題をわかり易く解説します！

講師は、**内田 誠 先生** です(弁護士・弁理士：iCraft(アイクラフト)法律事務所)

参加費：無料 (交流会は千円)

定員：30名 (先着順)

開催日時：**平成30年 11月21日(水)** 18:30～20:00(セミナー)
20:00～21:00(交流会)

会場：ものづくりビジネスセンター大阪(MOBIO)北館3階 309号室

東大阪市荒本北1-4-17 クリエイション・コア東大阪(近鉄 けいはんな 線「荒本駅」下車5分)

申込方法：**インターネット** 又は **FAX** (インターネットはQRコード/FAXは下記申込書をご利用ください)

お問合せ：**ものづくりビジネスセンター大阪(MOBIO) (山崎・藤原) TEL 06-6748-1052**

参加申込書：FAX 06-6748-1062

※お一人ずつお申し込みください。切り取らずこのままFAXして下さい。

参加者氏名		企業名 部署・役職	
電話番号		FAX番号	
e-Mail			
住所			
交流会	※ 交流会は20:00より交流スペースにて立食・軽食スタイルで開催します。(会費おひとり様1,000円) <input type="checkbox"/> 参加する <input type="checkbox"/> 参加しない		

※参加申込にかかる個人情報は本セミナーの運営および各種セミナー等の案内に利用させていただきます。